

支出調書

会派名		代表者		経理責任者		起案者	
郡山市議会公明党						郡山市議会公明党 小嶋 寛子	
区 分	事 由	費 目 ・ 金 額				小 計	
1 調査研究費		交通費		旅費			
		自動車燃料費		資料作成費			
		調査委託費		振込料			
2 研 修 費	R6. 12/27 (山根・嶋 平都宮市 R7. 1/21. 2/2 (4人) 千代田代	会場費		講師謝金		212,000	
		出席者負担金・会費	212,000	交通費			
		旅費		自動車燃料費			
		資料作成費		食糧費			
		振込料					
3 広 報 費		会場費		交通費			
		自動車燃料費		資料作成費			
		広報誌(紙)		報告書等印刷費			
		送料(折込料含む)		ウェブページ 掲載代			
		茶菓子代		振込料			
4 広 聴 費		会場費		交通費			
		自動車燃料費		資料作成費			
		茶菓子代		振込料			
5 要 請 陳 情 活 動 費		交通費		旅費			
		自動車燃料費		資料作成費			
		振込料					
6 会 議 費		会場費		交通費			
		自動車燃料費		資料作成費			
		振込料					
7 資 料 作 成 費		印刷製本費		翻訳料			
		筆耕料		振込料			
8 資 料 購 入 費		法規追録代		参考図書代			
		新聞(日刊紙) 購読料		雑誌等購読料			
		有料データベース 等利用料		振込料			
9 人 件 費		賃金		社会保険料等			
		振込料					
10 事 務 所 費		備品購入費		事務機器等 リース代			
		消耗品等事務費		印刷代			
		振込料		配送手数料			
11 通 信 運 搬 ・ 自 動 車 燃 料 費		電話料等(按分)		郵便料等			
		自動車燃料費 (按分)		その他			
支出年月日		令和6年12月10日		現金出納簿 支出番号	18	合 計	212,000

支出明細書兼支出証明書

支出番号 18

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名	
1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 広聴費		出席者負担金 会費	
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費			
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）					
支出目的 (支出事由)					※該当する支出費目を記入	
内 容					2024年12月27日 地方議員研究会 セミナー（宇都宮市） 山根悟，小島寛子 2名 × 30,000 円	
支出年月日		支 出 先		支 出 金 額		
R 6 年12月11日		一般社団法人 CK セミナー		60,000 円		
上記のとおり支出します。						
議員氏名 郡山市議会公明党 小島						

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証

2024 年 12 月 27 日

郡山市議会 公明党

様

★

¥60,000

但 12/27 10時～ 人口減少に勝ち抜く戦略
12/27 14時～ 人口減少と共存する方策
2名様 研修会受講代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田2丁目2番6号
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第 11 号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

令和6年12月11日(水)

福島県郡山市議会 公明党 御中

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。

当日のご参加をお待ちいたしております。

記

お申込み講座	金額	備考
① 2024年12月27日(金)10時～牧瀬講師【宇都宮】人口減少に勝ち抜く戦略	¥30,000	2名様
② 2024年12月27日(金)14時～牧瀬講師【宇都宮】人口減少と共存する方策	¥30,000	2名様
受講者： 小島寛子様、山根悟様		
領収書宛名： 郡山市議会 公明党 様		
お振込み金額： ¥60,000		
お振込み日： 令和6年12月11日(水)		
お振込み名義： 郡山市議会 公明党 様		

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。

※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和6年11月18日(月)

福島県郡山市議会 公明党 御中

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

お申込み講座	金額	備考
① 2024年12月27日(金)10時～牧瀬講師【宇都宮】人口減少に勝ち抜く戦略	¥30,000	2名様
② 2024年12月27日(金)14時～牧瀬講師【宇都宮】人口減少と共存する方策	¥30,000	2名様
受講者： 小島寛子様、山根悟様		
領収書宛名： <u>郡山市議会 公明党 様</u>		
ご請求額： ¥60,000		
【お振込み口座】※振込手数料はお客様負担をお願いいたします。		
楽天銀行 第四営業支店		
普通 7128969		
名義 一般社団法人CKセミナー		

※新型コロナウイルス感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 18

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	② 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		出席者負担金 会費
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事 務 所 費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支 出 目 的 (支出事由)		調査研究に係る 出席者負担金			
内 容		地方議員 政策セミナー（千代田区）1/21、1/22 分 「空室対策から考える地域の未来」 会費 4名 × 38,000 = 152,000			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
16 年12月11日	一般社団法人 チームまらびり		152,000円		
上記のとおり支出します。 議員氏名 郡山市議会公明党					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

別 紙

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

- ☒ 振込金受取書(兼振込手数料受取書)
☐ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご指定日 2024 年 12 月 11 日		金融機関名(漢字)を左づめでご記入ください(東邦銀行の場合は記入不要)		支店名(漢字)を左づめでご記入ください	
お振込先	みすほ			銀行	神田
	(〇をおつけください) 信 金 信 組 農 協 その他				
		☐ 東邦銀行			
お受取人(口座名義)	該当種目に〇をお付けください 1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9. その他	口座番号	右づめでご記入ください	金 額	十 億 千 万 百 万 十 万 万 千 百 十 円
	〇		1478372		7152000
カタカナ	イツハロンシャタンホウシン				
	チームマツブリ				
おなまえ(漢字)	一般社団法人 チームまちづくり 様				
カタカナ	コオリヤマシマカイコウメイトウ				
おなまえ(漢字)	郡山市議会 公明党 様				
日中連絡できるお電話番号	[REDACTED]				
おところ	郡山市 朝日 1-20-7				

消費税込手数料 円 都 度 後 納

¥880

当行をご利用くださりましてありがとうございました。

株式会社東邦銀行

出3納

6. 12. 10

東邦銀行

郡山市役所支店

6. 12. 10

東邦銀行

郡山市役所支店

株式会社東邦銀行	税率	消費税額
登録番号 T9380001001018	10%	80

このお振込みは、翌営業日
扱いとさせていただきます
のでご了承下さい。

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できない
こともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。
この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、
取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

令和6年10月

地方議会議員政策セミナー

空き家対策から考える地域の未来

—多主体連携による政策デザインの変革・“地域”議会の役割—

一般社団法人チームまちづくり

このたびは、一般社団法人チームまちづくり主催の標記セミナーにお申し込みを頂き、誠にありがとうございます。次のとおり、議員政策セミナーのご案内をしますので、内容をご確認頂き、受講料のお振込みをお願い申し上げます。

1 受講料のお振込み

下記口座に受講料のお振込みをお願いします。(両日参加 38,000 円、一日参加 19,000 円)

お振込み時には、お名前の後にご所属を付記して頂けると助かります。(例：チーム太郎 (〇市議会))

金融機関名・支店名：みずほ銀行 神田支店

口座種類・口座番号：普通 1478372 口座名義人：一般社団法人 チームまちづくり

2 受講票とセミナーテーマに関する意向把握

12月から1月にかけて、空き家対策・空き家まちづくりに関する関心ごと、質問事項など受講者の皆様のご意向や問題意識を把握する調査票を、受講票とともにメールにてお送りしますので、ご協力をお願い申し上げます。ご回答頂いた内容は、セミナーへの反映に努めます。

3 議会質問や政策提言に関するご相談

セミナーテーマに関する議会質問や政策提言に関するご相談は、適宜メールにてお受けいたします。お気軽にご相談ください。

4 オンライン受講者へのご案内

オンライン (Zoom) によりご参加される皆様には、令和7年1月14日までに、オンライン URL 等をお送りします。なお、各日の最後にあります対話交流会、相談会などにつきましては、運営上ご参加が難しいことをご了承ください。

5 特記事項

- 領収書につきましては、セミナー当日、受付にてお渡しさせていただきます。
- ご宿泊や昼食等につきましては、各自でのご対応をお願いします。
- セミナー申込後、やむを得ずキャンセルする場合は、返金する口座情報を明記の上、必ずメールでのご連絡をお願いします。振込手数料を差し引いた金額をご指定の口座に振り込みます。なお、令和7(2025)年1月11日以降のキャンセルにつきましては、下記のとおりキャンセル料が発生しますので、ご注意ください。

令和7 (2025) 年1月11日～15日のご連絡	受講料の25%
令和7 (2025) 年1月16日～20日のご連絡	受講料の50%
開催日当日又はご連絡なしのご欠席	受講料の100% (全額)

- 令和6 (2024) 年12月末日時点において、参加申込者が各日50名に達しない場合、セミナーの開催を中止する場合があります。その場合、セミナー受講料は、全額をご指定口座に返金いたします。

(お問い合わせ先) 一般社団法人チームまちづくり

101-0053 東京都千代田区神田美土代町11-2 第一東英ビル5階

TEL03-5577-4148 FAX03-5577-4149

Mail: seminar@team-machizukuri.org

Mail:

差出人

日時 2024年11月18日(月) 16:19

To: soumugiji@city.koriyama.lg.jp

標 題 議員政策セミナー「空き家対策から考える地域の未来」につきましてーチームまちづくり

郡山市議会公明党

山根 悟様

但野光雄様

田川正治様

小島寛子様

(受付番号R2122041、R2122042、R2122043、R2122044)

このたびは、地方議会議員政策セミナー「空き家対策」から考える地域の未来 にお申し込み頂き、誠にありがとうございます。

添付のとおり、受講案内及び受講料のお振込みについて、

ご案内させていただきますので、内容のご確認をよろしくお願い申し上げます。

ご不明なことなどありましたら、何なりとお気軽にお問い合わせください。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

一般社団法人チームまちづくり

千代田区神田美土代町11-2 第一東英ビル5階 (101-0053)

TEL03-5577-4148 FAX03-5577-4149

Mail:

添付ファイル無害化処理を実行しました。

無害化したファイル

【重要】 セミナー申込者様へのご案内.pdf

【決定】 2024.9.10 セミナーフライヤー(ページ順).pdf

このメッセージはDeep Discovery Email Inspectorで分析されています。

【重要】 セミナー申込者様へのご案内.pdf (application/pdf)

【決定】 2024.9.10 セミナーフライヤー(ページ順).pdf (application/pdf)

2024/11/19

支出調書

会派名		郡山市議会公明党		代表者	経理責任者	起案者	
						小島 寛子 	
区分	事由	費目・金額				小計	
1 調査研究費		交通費		旅費			
		自動車燃料費		資料作成費			
		調査委託費		振込料			
2 研修費		会場費		講師謝金			
		出席者負担金・会費		交通費			
		旅費		自動車燃料費			
		資料作成費		食糧費			
		振込料					
3 広報費		会場費		交通費			
		自動車燃料費		資料作成費			
		広報誌(紙)		報告書等印刷費			
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代			
		茶菓子代		振込料			
4 広聴費		会場費		交通費			
		自動車燃料費		資料作成費			
		茶菓子代		振込料			
5 要請陳情活動費		交通費		旅費			
		自動車燃料費		資料作成費			
		振込料					
6 会議費		会場費		交通費			
		自動車燃料費		資料作成費			
		振込料					
資料作成費		印刷製本費		翻訳料			
		筆耕料		振込料			
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代			
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料			
		有料データベース等利用料		振込料			
9 人件費		賃金		社会保険料等			
		振込料					
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代			
		消耗品等事務費		印刷代			
		振込料		配送手数料			
11 通信運搬・自動車燃料費	自動車燃料費(按分) 9月、10月、11月分	電話料等(按分)		郵便料等			
		自動車燃料費(按分)	12,884	その他			
支出年月日	令和6年12月10日		現金出納簿 支出番号	19	合計	12,884	

支出明細書兼支出証明書（自動車燃料費用）

支出番号

区 分			※該当する区分に○印
1 調査研究費	2 研 修 費	3 広 報 費	令和6年9月支出分 ☒ 6 ☐ 7 ☐ 8 ☐ 9
4 広 聴 費	5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	
☒ 11 通信運搬・自動車燃料費（自動車燃料費）			
支 出 目 的 （支出事由） ※該当する□をチェック		☐ 特定用途 【区分1、2、3、4、5、6】 ☒ 按分（4分の1） 【区分11】	
算 定 方 法	特定用途	特定の活動等に自動車燃料費を充当する場合は、特定業務の開始前及び終了後に満タンに給油し、特定業務終了後の給油額の全額を支出する。 給油額 _____ 円	
	按 分 （4分の1）	給油総額 <u>17,720</u> 円 × 按分率 1/4 = <u>4,430</u> 円 ※按分後の金額の1円未満の端数は切り捨てる。 ※月額上限1万円。	
支 出 金 額		<u>4,430</u> 円	
上記のとおり支出します。			
議員氏名 <u>小 島 寛 子</u>			

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

別紙添付

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄



納品書（領収書）

只今、タイヤキャンペーン実施中！
車検予約キャンペーン実施中！(有) 井上石油
郡山並木
福島県郡山市並木5丁目1-8
TEL:024-922-6962 SS-18201
登録番号: T13800020079382024年09月04日 09:06 伝票No.0020
通番1196現金会員 小島寛子 様 *
0-18201-9401
お買上 現金0200
レギュラーガソリン P08 ¥5620
数量 31.75(L)
単価 @177

合計 ¥5,620

(内ガソリン税 @53.8 ¥1708)
(内税分消費税 ¥511)
(10%税込対象額 ¥5620)
(10%消費税 ¥511)
釣銭 1万:4380 6千:380
担当: 5- [REDACTED]5156-5156 02 2024/09/04
上記にて領収書に替えさせて頂きます

納品書（領収書）

只今、タイヤキャンペーン実施中！
車検予約キャンペーン実施中！(有) 井上石油
郡山並木
福島県郡山市並木5丁目1-8
TEL:024-922-6962 SS-18201
登録番号: T13800020079382024年09月14日 10:24 伝票No.0027
通番1088現金会員 小島寛子 様 *
0-18201-9401
お買上 現金0200
レギュラーガソリン P08 ¥6000
数量 35.09(L)
単価 @171

合計 ¥6,000

(内ガソリン税 @53.8 ¥1888)
(内税分消費税 ¥545)
(10%税込対象額 ¥6000)
(10%消費税 ¥545)
釣銭 1万:4000
担当: 5- [REDACTED]6261-6261 02 2024/09/14
上記にて領収書に替えさせて頂きます

納品書（領収書）

只今、タイヤキャンペーン実施中！
車検予約キャンペーン実施中！(有) 井上石油
郡山並木
福島県郡山市並木5丁目1-8
TEL:024-922-6962 SS-18201
登録番号: T13800020079382024年09月26日 11:28 伝票No.0030
通番1012現金会員 小島寛子 様 *
0-18201-9401
お買上 現金0200
レギュラーガソリン P08 ¥6100
数量 35.26(L)
単価 @173

合計 ¥6,100

(内ガソリン税 @53.8 ¥1897)
(内税分消費税 ¥555)
(10%税込対象額 ¥6100)
(10%消費税 ¥555)
釣銭 1万:3900 7千:900
担当: 5- [REDACTED]7338-7338 02 2024/09/26
上記にて領収書に替えさせて頂きます

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

支出明細書兼支出証明書（自動車燃料費用）

支出番号

19

区 分		※該当する区分に○印
1 調査研究費	2 研 修 費	3 広 報 費
4 広 聴 費	5 要請・陳情活動費	6 会 議 費
11 通信運搬・自動車燃料費（自動車燃料費）		

令和6年10月支出分

支出目的 (支出事由) ※該当する□をチェック	☐ 特定使途 【区分1、2、3、4、5、6】 ☒ 按分（4分の1） 【区分11】
算定方法	特定使途 特定の活動等に自動車燃料費を充当する場合は、特定業務の開始前及び終了後に満タンに給油し、特定業務終了後の給油額の全額を支出する。 給油額 _____ 円
	按 分 (4分の1) 給油総額 <u>16,070</u> 円 × 按分率 1/4 = <u>4,017</u> 円 ※按分後の金額の1円未満の端数は切り捨てる。 ※月額上限1万円。
支出金額	<u>4,017</u> 円

上記のとおり支出します。

議員氏名 小島寛子 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

別紙添付

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄



納品書（領収書）

只今、タイヤキャンペーン実施中！
車検予約キャンペーン実施中！(有) 井上石油
郡山並木
福島県郡山市並木5丁目1-8
TEL:024-922-6962 SS-18201
登録番号: T13800020079382024年10月09日 08:30 伝票No.0006
通番0979現金会員 小島寛子様 *
0-18201-9401
お買上 現金0200
レギュラーガソリン P08 ¥5310
数量 30.34(L)
単価 @175

合計 ¥5,310

(内ガソリン税 @53.8 ¥1632)
(内税分消費税 ¥483)
(10%税込対象額 ¥5310)
(10%消費税 ¥483)釣銭 1万:4690 6千:690
担当: 5- [redacted]
8648-8648 02 2024/10/09
上記にて領収書に替えさせていただきます

納品書（領収書）

只今、タイヤキャンペーン実施中！
車検予約キャンペーン実施中！(有) 井上石油
郡山並木
福島県郡山市並木5丁目1-8
TEL:024-922-6962 SS-18201
登録番号: T13800020079382024年10月17日 09:02 伝票No.0017
通番0829現金会員 小島寛子様 *
0-18201-9401
お買上 現金0200
レギュラーガソリン P14 ¥5310
数量 30.00(L)
単価 @177

合計 ¥5,310

(内ガソリン税 @53.8 ¥1614)
(内税分消費税 ¥483)
(10%税込対象額 ¥5310)
(10%消費税 ¥483)釣銭 1万:4690 6千:690
担当: 5- [redacted]
9508-9508 02 2024/10/17
上記にて領収書に替えさせていただきます

納品書（領収書）

只今、タイヤキャンペーン実施中！
車検予約キャンペーン実施中！(有) 井上石油
郡山並木
福島県郡山市並木5丁目1-8
TEL:024-922-6962 SS-18201
登録番号: T13800020079382024年10月23日 09:17 伝票No.0020
通番1008現金会員 小島寛子様 *
0-18201-9401
お買上 現金0200
レギュラーガソリン P08 ¥5450
数量 31.32(L)
単価 @174

合計 ¥5,450

(内ガソリン税 @53.8 ¥1685)
(内税分消費税 ¥495)
(10%税込対象額 ¥5450)
(10%消費税 ¥495)釣銭 1万:4550 6千:550
担当: 5- [redacted]
0141-0141 02 2024/10/23
上記にて領収書に替えさせていただきます

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

支出明細書兼支出証明書（自動車燃料費用）

支出番号

19

区 分			※該当する区分に○印
1 調査研究費	2 研 修 費	3 広 報 費	令和6年11月支出分
4 広 聴 費	5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	
① 通信運搬・自動車燃料費（自動車燃料費）			
支出目的 （支出事由） ※該当する□をチェック			
☐ 特定用途 【区分1、2、3、4、5、6】			
☒ 按分（4分の1） 【区分11】			
算 定 方 法	特定用途	特定の活動等に自動車燃料費を充当する場合は、特定業務の開始前及び終了後に満タンに給油し、特定業務終了後の給油額の全額を支出する。 給油額 _____ 円	
	按 分 （4分の1）	給油総額 <u>12,750</u> 円 × 按分率 1/4 = <u>3,187.5</u> 円 ※按分後の金額の1円未満の端数は切り捨てる。 ※月額上限1万円。	
支 出 金 額		<u>4,407</u> 円	

上記のとおり支出します。

小島寛子



納品書（領収書）

※今、タイヤキャンペーン実施中！
※後、タイヤキャンペーン実施中！(有)井上石油
郡山並木
福島県郡山市並木5丁目1-8
TEL:024-922-6962 SS-18201
登録番号: T13800020079382024年11月01日 08:32 伝票No.0011
通番0593現金会員 小島寛子 様 *
0-18201-9401 車番1650
お買上 現金0200
レギュラーガソリン P08 ¥5850
数量 33.62(L)
単価 @174

合計 ¥5,850

(内)ガソリン税 @53.8 ¥1809
(内)税分消費税 ¥532
(10%税込対象額 ¥5850)
(10%消費税 ¥532)
釣銭 1万:4150 6千:150
担当: 1- [redacted]

1183-1183 01 2024/11/01



納品書（領収書）

※今、タイヤキャンペーン実施中！
※車検予約キャンペーン実施中！(有)井上石油
郡山並木
福島県郡山市並木5丁目1-8
TEL:024-922-6962 SS-18201
登録番号: T13800020079382024年11月16日 10:35 伝票No.0028
通番0494現金会員 小島寛子 様 *
0-18201-9401 車番1650
お買上 現金0200
レギュラーガソリン P08 ¥5570
数量 32.01(L)
単価 @174

合計 ¥5,570

(内)ガソリン税 @53.8 ¥1722
(内)税分消費税 ¥506
(10%税込対象額 ¥5570)
(10%消費税 ¥506)
釣銭 1万:4430 6千:430
担当: 7- [redacted]

3056-3056 01 2024/11/16



納品書（領収書）

※今、タイヤキャンペーン実施中！
※車検予約キャンペーン実施中！(有)井上石油
郡山並木
福島県郡山市並木5丁目1-8
TEL:024-922-6962 SS-18201
登録番号: T13800020079382024年11月30日 09:43 伝票No.0015
通番1047現金会員 小島寛子 様 *
0-18201-9401 車番1650
お買上 現金0200
レギュラーガソリン P08 ¥6330
数量 35.76(L)
単価 @177

合計 ¥6,330

(内)ガソリン税 @53.8 ¥1924
(内)税分消費税 ¥575
(10%税込対象額 ¥6330)
(10%消費税 ¥575)
釣銭 1万:3670 7千:670
担当: 5- [redacted]

5100-5100 02 2024/11/30

支出調書

会派名		郡山市議会公明党		代表者	経理責任者	起案者	
						山根 悟 	
区 分	事 由	費 目 ・ 金 額				小 計	
1 調査研究費		交通費		旅費		0	
		自動車燃料費		資料作成費			
		調査委託費		振込料			
2 研修費		会場費		講師謝金		0	
		出席者負担金・会費		交通費			
		旅費		自動車燃料費			
		資料作成費		食糧費			
		振込料					
3 広報費		会場費		交通費		0	
		自動車燃料費		資料作成費			
		広報誌（紙）		報告書等印刷費			
		送料（折込料含む）		ウェブページ掲載代			
		茶菓子代		振込料			
4 広聴費		会場費		交通費		0	
		自動車燃料費		資料作成費			
		茶菓子代		振込料			
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費		0	
		自動車燃料費		資料作成費			
		振込料					
6 会議費		会場費		交通費		0	
		自動車燃料費		資料作成費			
		振込料					
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料		0	
		筆耕料		振込料			
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代		0	
		新聞（日刊紙）購読料		雑誌等購読料			
		有料データベース等利用料		振込料			
9 人件費		賃金		社会保険料等		0	
		振込料					
10 事務所費	PC購入	備品購入費	64,359	事務機器等リース代		64,359	
		消耗品等事務費		印刷代			
		振込料		配送手数料			
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等（按分）		郵便料等			
		自動車燃料費（按分）		その他			
支出年月日	令和6年12月12日	現金出納簿 支出番号	20	合 計	¥64,359		

支出明細書兼支出証明書

支出番号 20

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		備品購入費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
⑩ 事 務 所 費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支 出 目 的 (支出事由)					
		政務活動のためのノートパソコン購入			
内 容		ノートパソコンの購入 備品のため支出額は1/2 FMVA50THBY 129,800 円※ 1.1 = 142,780 円（税込） 値引▲134 円+▲13,928 円=▲14,062 円 計 128,718 円 128,718 円の 1/2 = 64,359 円			
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
令和 6 年 9 月 29 日	ヤマダ電機 テックランド郡山南店		64,359 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名				山根 悟	

発行日:2024年09月29日 管理No.0146-403-0000814

領収書

伝票No.0146-403-058628

群馬県議会 公明党

様

¥138,771 — (内消費税 ¥12,615)

但し ノートPC 代として。

支払内訳
カード ¥138,771 10%対象 ¥138,771(内消費税 ¥12,615)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号:T2070001036729

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。



9291027017 FMVA50THBY 1
ノート 1:持帰 外10 ¥129,800
0851665014 5ツケンキン ホシヨウ ZZZ
ホシヨウ 1:持帰 外10 ¥6,490
0961374011 PCインソクル11 ZZZ
ホシヨウ 1:持帰 外10 ¥0
2065001015 シカリDAIY YA SSS
ホシヨウ 1:持帰 外10 ¥0
会員値引対象(5%) ¥2,662
0960019012 ノートンシカリDA2662 ¥134
ホシヨウ 1:持帰 外10 ZZZ
9006108017 カインホシヨウ ¥0
デ-カシヨウ 1:持帰 外10 ZZZ

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼

T郡山南店



値51石破(2)月

株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1
<https://www.yamada-denkiweb.com>

登録番号: T2070001036729

〒郡山南店
024-983-3505
御来店誠に有り難う御座います
ヤマダデジタル会員募集中!

令頁以又

No.0146-403-058628 [カート売]

2024/09/29 15:42

レジ担当:002806

販売担当:002806

会員No:

9291027017 FMVA50THBY 1
ノート 1:持帰 外10

0851665014 5ネンケン ホシヨウ ZZZ
チャウキホシヨウ 1:持帰 外10

0961374011 PCインソクL11 ZZZ
社ホシヨウ 1:持帰 外10

2065001015 シカIDA1Y YA SSS
セキリテイ 1:持帰 外10

0960019012 ノートシカIDA2662キ ZZZ
社ホシヨウ 1:持帰 外10

9006108017 カイン社キキヨ ZZZ
デマシユウキ 1:持帰 外10

会員値引対象(5%) -¥134
0960019012 ノートシカIDA2662キ ZZZ

社ホシヨウ 1:持帰 外10

9006108017 カイン社キキヨ ZZZ
デマシユウキ 1:持帰 外10

会員値引額計 -¥134
小計 ¥138,818

消費税 ¥152,699
税込計 ¥13,928

値引 -¥13,928
ポイント値引 OP

合計 ¥138,771
(内消費税 ¥12,615)

10%対象 ¥138,771
(内消費税 ¥12,615)

カート ¥138,771

会社コード:0034 イオン

支払回数:1

会員番号:XXXXXXXXXXXXXXXXXX

伝票番号:15027

承認番号:734127

有効期限:XX/XX

支払区分:10 一括

お預り ¥0
お釣り ¥0

お客様ポイント情報

ポイント会員No.

前回累計ポイント数

値引ポイント数

今回ポイント数

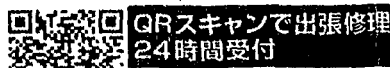
累計ポイント数



B0146403058628B

商品の返品につきましては必ずこのレシートとポイントカード(お持ちのお客様)をお持ち下さい。お持ちでない返品が出来ません。

印紙税申告納付につき高崎税務署承認済



QRスキャンで出張修理
24時間受付



ご請求明細書兼ご利用明細書

適格請求書発行事業者登録番号
T2010001010887

作成日 2024 年 10 月 16 日

963-0725

福島県 郡山市 田村町金屋 字宝蔵 89-2

山根 悟 様

(T001) 231641

ご利用カード	イオンゴールド		
今回ご請求金額	402,175 円		
お支払い日	2024年11月 5日(火)		
ご指定口座	金融機関		支店
	口座番号		名義人 ヤマネ サトル
ご指定口座へのご準備は11月1日(金)までをお願いいたします。 個人情報保護のためご指定口座を一部非表示とさせていただいております。			

ご利用明細		※1) 当行カードを複数枚保有の方はその他カードのご利用残高も加味しています。11日以降本明細書作成前日までのご入金もご利用可能額に含んでいます。			
ご利用日	利用者区分	ご利用先	支払方法	ご利用金額	備考
24/9/2					
24/9/3					
24/9/12					
24/9/12					
24/9/13					
24/9/15					
24/9/15					
24/9/16					
24/9/18					
24/9/19					
24/9/22					
24/9/22					
24/9/22					
24/9/24					
24/9/26					
24/9/29					
24/9/29	本人	テックランドNew郡山南店	1回	138,771	
24/9/30					
24/10/2					
24/10/5					
24/10/5					
24/10/9					
24/10/10					
<今回ご利用金額合計>				402,175	

株式会社 エイオン銀行 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-22
(業務受託会社) イオンフィナンシャルサービス株式会社

(1 頁中 1 頁目)

11/07 12:17 時点

店番号 口座番号

支店

山根 悟 様

11/5 残高不足により

11/7 引口座から振込み済
手数料は自己負担です。

① IB イオンフィナンシャル

2024/11/07

¥402,395

振込手数料

¥220円(含)

備品・リース物品台帳

会 派 名 郡山市議会 公明党

品 名	LIFEBOOK AH50/TH	
規 格	FMVA50THBY	
購入(リース)先	ヤマダ電機TECランド郡山南店	
購入(リース)価格	128,718 円 (按分率 $\frac{1}{2}$: 政務活動費分 64,359 円)	
区 分 (該当を○で囲む)	備 品	リ ー ス
購入(リース開始)日	R6年9月29日	年 月 日
耐用年数(リース) 終了 日	R10年9月28日	年 月 日
廃棄(返却) 日	年 月 日	年 月 日
< 備 考 >		

貸 出 簿					
使 用 者	使用開始日	会派会長 確認印	返 却 日	会派会長 確認印	備 考
山根 博 	R6年9月29日		年 月 日		
	年 月 日		年 月 日		
	年 月 日		年 月 日		
	年 月 日		年 月 日		
	年 月 日		年 月 日		
	年 月 日		年 月 日		
	年 月 日		年 月 日		
	年 月 日		年 月 日		

〈作成日: R6年9月29日〉



LIFEBOOK AH50TH S/N 854317-01R4800358
FMVA50THBY 
R4800358
CP854317-01 使用済みの電池は
リサイクルへ
FMV-AC332A DC19V 3.42A 65W 2024-08
SA15A4
AH50H3-N3A1503-1 MADE IN CHINA
富士通クライアントコンピューティング株式会社

 警告 分解禁止 指示無き場所の分解や
改造は禁止です。
火災・感電の原因となります。

 伊勢礼付通や機器の背面・筐体は、熱くなります。
カゴの上など直接触れた状態で長時間使用しないで
注意 ください。高温や付着の原因となります。

支 出 調 書

会派名		代表者		経理責任者		起案者	
郡山市議会公明党						小島 寛子 郡山市議会公明党 (小島)	
区 分	事 由	費 目 ・ 金 額				小 計	
1	調 査 研 究 費	交通費		旅費			
		自動車燃料費		資料作成費			
		調査委託費		振込料			
2	研 修 費 ※ 京都宮市(山根小島) 1/2. 2千代田己(会派) 振込料(也T-受講代)	会場費		講師謝金			
		出席者負担金・会費	174,920	交通費			
		旅費	174,920	自動車燃料費			
		資料作成費		食糧費			
		振込料	1,760			176,680	
3	広 報 費	会場費		交通費			
		自動車燃料費		資料作成費			
		広報誌(紙)		報告書等印刷費			
		送料(折込料含む)		ウェブページ 掲載代			
		茶菓子代		振込料			
4	広 聴 費	会場費		交通費			
		自動車燃料費		資料作成費			
		茶菓子代		振込料			
5	要 請 陳 情 活 動 費	交通費		旅費			
		自動車燃料費		資料作成費			
		振込料					
6	会 議 費	会場費		交通費			
		自動車燃料費		資料作成費			
		振込料					
7	資 料 作 成 費	印刷製本費		翻訳料			
		筆耕料		振込料			
8	資 料 購 入 費	法規追録代		参考図書代			
		新聞(日刊紙) 購読料		雑誌等購読料			
		有料データベース 等利用料		振込料			
9	人 件 費	賃金		社会保険料等			
		振込料					
10	事 務 所 費	備品購入費		事務機器等 リース代			
		消耗品等事務費		印刷代			
		振込料		配送手数料			
11	通 信 運 搬 ・ 自 動 車 燃 料 費	電話料等(按分)		郵便料等			
		自動車燃料費 (按分)		その他			
支出年月日		令和6年12月16日	現金出納簿 支出番号	21	合 計	176,680	

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号

21

会 派 会 長 様

申請代表者氏名

小 島 寛 子

下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	26,600 円（1人あたり 13,300 円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	調査研修	
用務先	宇都宮市	
内容	人口減少対策 特別研修	
期間	令和6年12月27日 ~ 6年12月27日（泊 日）	
行程		
出張（調査等）者名	山 根 悟 小 島 寛 子	
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会 派 会 長	経 理 責 任 者		受 理 日	令和6年12月16日
			許 可 日	令和6年12月16日
			支 出 日	令和6年12月16日

上記金額を受領しました。

令和6年12月16日

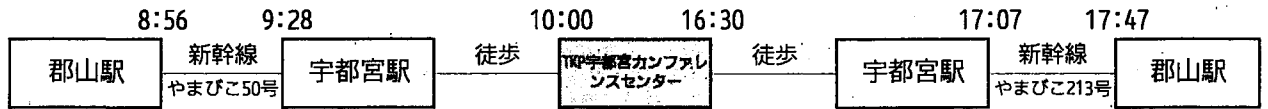
申請代表者氏名

小 島 寛 子

令和6年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

□12月27日(金)



2 人員 2名

山根 悟 議員
小島 寛子 議員

3 視察内容

人口減少対策特別研修
○人口減少に勝ち抜く戦略
○人口減少と共存する方策

4 事務局連絡先・会場

- 【事務局】地方議員研究会
大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室
- 【会場】TKP宇都宮カンファレンスセンター
栃木県宇都宮市駅前通り1-3-1
KDX宇都宮ビル B1階

5 その他

行政調査旅費計算書

会派名 : 郡山市議会公明党
 参加議員 : 山根 悟議員、小島 寛子議員
 日程 : 令和6年12月27日
 行先 : TKP宇都宮カンファレンスセンター（栃木県宇都宮市駅前通り1-3-1 KDX宇都宮ビル B1階）

12月27日

	郡山駅	新幹線 117.2	宇都宮駅	新幹線 117.2	郡山駅														
運賃		1,980		1,980															3,960
急行料金		3,170		3,170															6,340
席種		指定		指定															0
実費																			0

運賃																			0
急行料金																			0
席種																			0
実費																			0

交通費	10,300		10,300	
日当	3,000 ×	1日 =	3,000	
宿泊費	14,800 ×	泊 =	0	
合計			13,300 円	× 2名 = 26,600 円

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 21

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・ 山 根 悟		・	
・ 小 島 寛 子		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	

記

期 間	令和6年12月27日 ~ 6年12月27日（泊 日）					
目 的	調査研修					
用 務 先	京都宮市					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	人口減少対策 特別研修					
旅 費 精 算	受領額	26,600 円	精算額	0 円	返納額	0 円

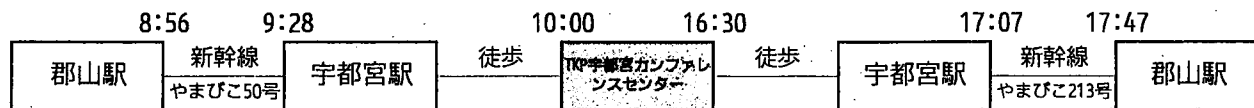
上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。						
会 派 会 長	経 理 責 任 者			受 理 日	令和7年1月6日	
				確 認 日	令和7年1月6日	
				精 算 日	令和7年1月6日	

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

令和6年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

1 行程

□12月27日(金)



2 人員 2名

山根 悟 議員
小島 寛子 議員

3 視察内容

人口減少対策特別研修
○人口減少に勝ち抜く戦略
○人口減少と共存する方策

4 事務局連絡先・会場

- 【事務局】地方議員研究会
大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室
- 【会場】TKP宇都宮カンファレンスセンター
栃木県宇都宮市駅前通り1-3-1
KDX宇都宮ビル B1階

5 その他

行政調査旅費計算書

会派名 : 郡山市議会公明党
 参加議員 : 山根 悟議員、小島 寛子議員
 日程 : 令和6年12月27日
 行先 : TKP宇都宮カンファレンスセンター（栃木県宇都宮市駅前通り1-3-1 KDX宇都宮ビル B1階）

12月27日

	郡山駅	新幹線 117.2	宇都宮駅	新幹線 117.2	郡山駅												
運賃		1,980		1,980													3,960
急行料金		3,170		3,170													6,340
席種		指定		指定													0
実費																	0

運賃																	0
急行料金																	0
席種																	0
実費																	0

交通費	10,300		10,300
日当	3,000 ×	1日 =	3,000
宿泊費	14,800 ×	泊 =	0
合計			13,300 円

× 2名 = 26,600 円

郡山市議会公明党研修受講報告書

参加者：小島寛子、山根悟

日時：令和6年12月27日（金）10：00～

場所：TKP 宇都宮カンファレンスセンター会議室

講師：関東学院大学法学部地域創生学科 牧瀬稔教授

講義タイトル

人口減少に勝ち抜く戦略（午前） 人口減少と共存する方策（午後）

冒頭

福祉関係の分野

いじめ、人権に関しては、市長部局に持ってきてたい。

教育委員会は隠そうとしてしまい、小野市では、隠したことによって自殺者が続いた事例もある。昨年の話が今年になってようやく出てくる。こういうのは、無くしたい。

人口減少に関しては、北上市、日光市、ひたちなか市等で政策アドバイザーとして関わっている。数年関わっても変わらないところもあるが、北上市などは、減少が止まっている。政策を用意しても議会の賛同が得られなくて、難しい自治体もある。

太子町は、議員報酬が低すぎるので、退職金制度の創設と併せて進めている。

地方創生2.0の基本的な考え方（案） ホームページに出ているので参考に。

人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。

一極集中をさらに進めるような政策の見直し。 →高さ制限するべき。1番早い。

地方公共団体の目的は？ 地方自治法一条の2

人口を増やしても減ってもこれを目的として進む。→住民の福祉の増進

住民：住んでいれば住民（最高裁の判断） 自治法では住民票所在地

ここでいう福祉は講義的な意味を持ち幸福感と換言できる。

現在で言うとウェルビーイング。

すなわち、自治体の目的は、自治体の住民の幸福感を増進させること。

向上という表記にしている自治体もあるが、増進との違いは何か？自治法に則って増進

ペーパー試験 『人口減少を克服する戦略』 実施

まち・ひと・しごと創生法

目的が 11 項目に分けられるが、多くてばやけている

→国勢調査で減少がさらに見えてくるので、地方創生 2.0 に変わってくるのでは？

日本の人口は、1 億人を 2060 年に維持するのは目標となっている。想定値より 1,400 万人増

2 つの方向性 人口の維持（増加）を目指した政策と人口減少を前提とした政策

日経一面 2060 年 自治体の 3 割は人口増に転じる。流山市は 9 万人増

● 子どもが減っているのに、2014 年→2019 年に 610 万人改善している。国に自治体から照会をかけたがゼロ回答だった。

昨年、国が正式に回答した。その理由は、①前回推計と異なり、外国人の入国超過が 6.9 万人が 16.4 万人と見込んでいる。 本当にそうなるのか？

データとして、国は外国人増を根拠としているが、郡山市はどうなのか確認してほしい。

根拠はどうなっているのか？子どもは増えているのか？

政策開発部がどの洋梨さんをしているのか確認する必要あり。

地方創生長期ビジョンは今年はまだ出ていないが、出てくると思われる。

● 2015 年をベースで考えるべきではないか？

2040 年から 2045 年にかけて 98.9%の自治体で総人口が減少する。

2045 年に、2015 年に比べて総人口が 2 割以上減少する自治体は 73.9%である。

0～2 割減少 20.5% 2～4 割減少 33% 4 割以上減少が 40.9%

仕事を減らさないと仕事ができない自治体が出てくる。

仕事を減らす方策を提案して進めないといけない。

2045 年に総人口が 5 千人未満になる自治体は 25% 公務員は仕事が大変になる。

2005 年に 1 回減って、2008 年に人口減少元年となる。

2050 年には、人口が 1 億人を割り込み、2060 年には約 8600 万人となり、2100 年には、

4500 万人に減るといふ人口推計がある。

火葬場は簡単に作れない、推計がどうなっているのか確認しておくこと。

都道府県別でも市町村別でも増加と減少が二極化している。

合区しているところの合併が 2040 年くらいから進むのではないかな？

その流れで道州制が見えてくる。

地方創生元年は形だけだったのでは？

大事なことは、交付金は多くなっているのに、踊らされているふりして踊ることが大事。

外資系のコンサルなどは十分に注意しておくこと。お金だけ取られて期限が来たらいなくなる。

週刊東洋経済にも特集が組まれている。

今の総理の時が予算を増やせるタイミング。

人口減少を勝ち抜く視点 ドラッカーの考え方が大事。

ドラッカーは顧客の創造が企業の持続性の要点といったが、

自治体は、住民の想像 リピーター（顧客：顧みる客）

定住人口を見ると U ターンが多いのは沖縄。

山形県 I ターンしている人がいるが、雪が厳しい。東北は U ターン J ターンが良いと思う。

人口を増やす取り組み

自然増と社会増しかない。満遍なく取り組むのではなく 1 つに絞る方がよい。

自然増は、出生数の増加か死亡数の減少しかない。

出生数の増加は、①夫婦に現状よりもう 1 人子を産んでもらう。②独身者に結婚してもらう。

完結出生児数は 1.9 : 結婚から 15 年～19 年の期間の夫婦の平均出生子ども数すが 1.9 人

自然増は、数十年間の長期スパンで考えなければならない。 自然増の限界

死亡数の減少

子供のがん患者を減らす、子供の自殺者数を減らす。

高齢者は働いてもらうことと並行して進めなければならない。

合計特殊出生率去年は 1.2 となった、次世代には、現世代の 1/3 近くまで減る。

年金も先送りが加速するのではないかな？

日本の GDP22 位 中長期的には、最低賃金の差を見れば外国人増が難しい。

人口減少時代における住民

住民 既存住民（自治体に住んでいる人には残ってもらう）

潜在住民（自治体以外に住んでいる人には、転入を促進する）

人口の維持・増加は社会増にかかっている。

● 戸田市と流山市の事例。

どちらも他から奪う事に重点を置き、戸田市は地域を流山市は対象層をターゲットを明確にした。

戸田市は、転出者にアンケートを出したが、結婚、離婚、仕事の転勤など防げないと判断。

戸田市は、板橋区と北区にプロモーションを掛けた。当時は揉めた。

当時は、HP のバナー広告で安く効果があったが、今は SNS でタグで追っていく時代。

田舎暮らしの本で取り上げられている政策に打ち込むと転入が増加する。

子育てでは、学力の向上が重要な指標となっているところもある。事例：西条市

明石市 引越しキャンペーン お金を配り人口増を成し遂げた。

● 伊達市 高齢者の移住キャンペーン

浜田市 母子父子家庭の移住を促進した。

浜田市はある施設を誘致した。美祢社会復帰促進センター（刑務所）

流山市 定住には、持ち家か借家など分けていったところで、持ち家、既婚者、共働き子育て世代さらに 30 代前半にターゲットを絞った。

注意：しかし、行政は全体に手を打った上で力を入れるところを決めた

そこで、母になるなら流山市 のコピーが出来上がった。

第 1 子の出産を迎える方は平均 30.7 歳

さらに、100 戸越えの住宅建築には、135 平米以上／世帯の規定を設けた。

その流れで 5000 万くらいのマンションを買える 1000 万以上の収入のある世帯がくる。

メインターゲットは、絞っているのか？ 子育て世代です・・・こればだめ

0・1・2 歳や 5 歳までなど明確にする事が大事。女性誌もターゲットを絞っている。

セグメント化とマーケティングが大事。

自治体におけるシティプロモーション

その昔は、企業誘致や観光プロモーション、2000 年代半ばからシティプロモーション

自治体の定義 まちの魅力を市内外にアピールし、人や企業に関心を持ってもらうこと
で、誘致や定着を図り、将来にわたる町の活力を得る事に繋げる活動

↑ 戸田市

シティプロモーションは 都市・地域の売り込み

マーケティングは教科書に載っている通り進めるから効果が出る。

達成したい政策目標

目標 認知度拡大、情報交流人口増加、交流人口増大、定住人口獲得、

シビックプライド醸成、スタッフプライド育成、協働人口拡大、人口還流実現

関係人口開拓、企業誘致進展 など + 地域活性化 など

手段 地域ブランド、シティプロモーション、シティセールス

手段と目標（目的）を間違わない。

A が大事 アテンション 認知度を上げることが大事 アテンションにはお金がかかる

フリーペーパー 55 万部 で 1 ページ 250 万

認知度が上がらないとダメ

資生堂の TUBAKI はアテンションに 50 億 それで 100 億の売り上げで日本一となった。

例 羽村市✳たまひよで 40 万✳12 ヶ月 500 万円で受けてもらい見開き広告を毎月出した
飲食店に宣伝を入れたコースターを無償配布した。

市のキャラクターが入った、ベビーインカーのステッカーを作成 など

1番という点を表に出して宣伝する。この地域で1番、東北で1番など

1番運動を進めてほしい。

トヨタや日産は車を売っている

ある企業は、売る商品がないのに営業活動をしている。・・・自治体行政はこれが多い。

ブランドを作ってからプロモーションをかけないといけない。

うちは自然が売りです！ではダメ 例え富士山はブランドになるが、単なる自然はダメ
刺さるブランドが大事。

ブランド構築ができないといけない。

ブランドとは何か？

ブランドの語源は、牛を放牧する際に自分の所有する牛を区別するために焼印（Burned）を
押したこと。

差別化することが大事。

地方：行政学では自治体のこと。 創生：初めて生み出すこと

地方公共団体が初めてやって行くこと、他と違うことをやっていくこと。

今後考えること

人口を維持・増加するために、何に特化して政策を進めているのか？

何とは、

自然増の4視点、対象者：既婚者、独身者、高齢者、高齢者外の4つ

社会増の2視点、既存住民を対象とした転出抑制、潜在住民を対象とした転入の促進

シティプロモーションを実施しているか？している場合は、戦略性を持って進めているか？

シティプロモーションの政策目標が、あれもこれも担っていないか？

規模が小さい自治体ほど絞り込まないと成果が出ない。

アテンション（Attention）を意識したシティプロモーションになっているか

ターゲットに即したAttentionが大事。

シティプロモーションの前に、地域ブランドを構築しているか？

地域ブランドはターゲティングに即した内容となっているか？

人口減少と共存する方策（午後の部）

ペーパー試験実施

交流人口増大

定住人口年間消費額（R5 年度 130 万円）、定住人口 1 人に対して 外国人旅行者 8 名
国内旅行 23 人、国内旅行者 75 人分に当たる

↑と言われているが、絶対におかしい。家計調査では、高齢者は平均 178 万

この数字は、全人口で割返している。0 歳児は 130 万円も使わない。

とはいえど、大事な視点である事には変わらない。

地域活性化を創出した事例

境港市 水木しげるロード 行政と地元事業者・住民が協働で進めた。

2008 年 120 億円 2011 年 436.6 億円 商店街活性化がスタートだったが、

境港市全体に波及した。

観光振興では税収は上がらないが、住民福祉の向上（生活水準向上）には効果がある。

倒産件数も減った。

800m の商店街に 160 体のブロンズ像、タクシーの行燈など市が中心となって進めている。

街が衰退している・・・危機感を持って取り組んだ結果。

協働 三つの力 行政・住民・法人の三つの力がプラスになると考える。

境港は鬼太郎という妖怪の 1 点突破。分析をして 1 点突破するのが良い。

街全体のテーマパーク化：警察も着ぐるみでパトロール、非日常化が大事。

キーワード 1 点突破・テーマパーク・リピーターを創造

鬼太郎は、境港には著作権がフリーになっている。

地域振興関係は、異動を減らす方が良いと思う。

境港の場合は、継続のため退職し NPO を立ち上げて対応した。

上勝町の葉っぱビジネス

農家が高齢化して動けなくなって、みかんなど生産ができない状況から考えた。

現在 2 億 6 千万円もの売り上げ

宇都宮の餃子

市場の大きさを考えないと広がらない。

よこすか海軍カレーはカレーの消費があったから成り立った。

川崎市の工場夜景、阿智村の天空の楽園ツアー、など遅い時間や真逆の早い時間だと
宿泊がついてくる。夜打つイベントは多くなっている。

多く来ている地域からプロモーションを打つ

熱海市宿泊施設から何県から〇名などのデータを頂いて分析することが大事。

五所川原市 地吹雪体験ツアー 外国人に人気

上記の共通点は何か？→ないものねだりではなくあるもの探し

向日市の激辛商店街

2000 年以降、京都や大阪に人が流れ、集客に苦心した商店街が 2009 年からスタート
イベントを行っている。2008 年の観光客は約 3 千人が 2019 年は 55 万人を超えた。

元々名産だった筈でやった時は、うまくいかなかった。マーケットが小さい。

相模原・レトロ自販機 昭和の雰囲気を利用して 100 台程度の自販機を使っている。

地域活性化は、どちらのやかんで実施していますか？

小さいやかん？大きいやかん？ 小さいとすぐに沸くがすぐ冷める。

最低でも 5 年くらいの期間を見て取り組むことが大事。

先進事例の注意点 先進事例＝成功事例ではない！ 気をつける。

上勝町の葉っぱビジネスは多くの自治体が視察するが、同じことをやるのではなく、
成功までの過程が大事。過程は、転用できる。

複数の成功事例から共通している部分があったとして、その共通部分を真似して取り組む。

ブランドランキングを上げるのではなく、人口を上げること。ランキングと人口は別物

1位の函館は10%以上も人口減少が進んでいる。(国勢調査)

ランキングを質問に使うのは馴染まない。

地域ブランドは、自治体を潤沢にすることはない。

例えば夕張は財政破綻。ブランド化すれば人が来るのではなく、

人が来るようなプロモーション、地域が潤うようにブランド化することが必要。

近年の地方創生

愛知県の新城市は、人口減少に対応していくための施策を定めた磁気総合戦略を策定。

しんしろ創生を叶えるために重要なことは、人口の数ではなく、質と繋がりと捉えた。

シビックプライドとは？

シビックプライドについて学ぶ際は、本を買うと良い。 牧瀬教授も書いている。

シビックプライドは読売広告社の著作権があるので、行政において利用する時は気をつける。

シビックプライドは、都市や地域に対する市民の誇り・愛着

シビックには、権利と義務を持って活動する主体としての市民性という含意があるとのこと。

自分自身が関わって都市や地域をよくして行こうとする、当事者意識に基づく自負心が内包される。

日本におけるシビックプライドが登場したのは、2010年代から。

各自治体、首長やゆるキャラの広報でシビックプライドの醸成で定住人口の増加や企業進出の増加、市民の情報発信も増える。

戸田市シティセールス インナープロモーションという言葉を使っていた。

Toco プリ：現在はLINE 公式アカウントで各種情報配信を行なっている。

流行った背景は、平均年齢が非常に若いまちだった30代後半、だから成功した。

街を評価する5つの要素 読売広告社

シビックプライド指標 共感、誇り、愛着、住み続けたい、人に勧めたい

相模原市は『さがみはらみんなのシビックプライド条例』

相模原が市長信任でシビックプライド部やSDGs課で頑張っただけでコロナ後、特に人口増が進んだ

シビックプライド授業で相模原市のことをもっと好きになってもらうことを目的に

授業を行っている。

さがみはらファンサイトも好調 さがみはらむすび ファンを増やし、CP の醸成を図る
ファンマーケティング、今年度から CP 向上計画がスタート

シビックプライドのメリットは？

防災活動に積極的に参加など様々あるが、NPO 活動の活発化と出身者の U ターンが強まる
しごと、雇用が増えることが効果としては 1 番大きい。

関係人口

交流人口・定住人口の間にある存在とも捉えられる。以前あった応援人口に近い。

良し悪しがあり、メリットのある関係度も強い 活動人口を増やしていくのが大事

あま市が活動人口増加している自治体の好事例。

シビックプライド✳関係人口＝新しい地方創生の形

活動人口とは、地域に対する誇りや自負心を持ち地域づくりに活動するものと定義できる。

共創とは？

地方創生は、産学官勤労言士 がある。公民連携（官民連携）と言う概念もある。

類似した概念と考えている。

各自治体で共創指針が制定されてきている。

テキストマイニングで何がピックアップされているのか確認できる。

余談だが、調べたいことがある時の検索は、エンジンに〇〇 city

で検索すると各市の取り組みが確認できる。⇒もエンジンに入れてその市を外せる。

協働とは何か？

様々な定義がある。荒木ショウジロウ先生が最初に使った言葉。

市民と市長が・・・

補完し協力・活動・補い合い協力すること・力を持ち寄り相乗効果を上げる

共創と協働についてテキストマイニングの結果 図で解説

横浜市の共創の取り組み 民間提案制度 (HP 参照)

なぜ横浜は0円でできるのか？広報誌160万部の効果 他の自治体では太刀打ちできない。

新宿区はブランドがあるからできる。

ならば、ブランドを作ることが大事。

戸田市のような自治体でできるのは、社会実験として取り組み、

データを取ることが出来るから安い金額でできる。

自治体職員と行政事務のギャップ

職員が減少し、事務量は増加。 このギャップを埋めるためにはどうすべきか？

ギャップが埋まらないとどうなるか？鬱で休職者が増加。

地方公務員 2.3% 国家公務員 1.4% 民間企業従業員 0.4% が休職

政策公害自治体の多すぎる政策づくりと政策実施によって、自治体職員や地域住民に、
外部不経済をもたらすと定義される。

多すぎることで住民ニーズを的確に掴めないと言うこともできそうである。

これからは、意識的に政策を削減していくことが求められる。

事務量の一部を外部主体が担当することを目指して

積極的に民間企業等と連携する必要がある。

共創の事例

2019年3月27日 美郷町（島根県）の公共施設（廃館）を活用して、
麻布大学フィールドワークセンターの開発した。

ジビエの調査など取り組んで、高校はないけど大学なある町をアピール

戸田市とベネッセの共創事例 教育の基礎的分野を含む共同研究

戸田市と日本財団の共創事例 子供の貧困対策PJを開始

藤沢市の議会報告会は、大学と連携し、学生が入ることで採めることがない。

学生と連携して魅力訴求ポスターの作成 東大和市

参考までに

コンパクトシティについては限界と考えている。

数十年の長期的に取り組む必要があるため、条例化などが必要。

ボツンと一軒家は簡単には無くならない。

未来の自分の自治体に行くには、

将来の年少人口、労働人口、老年人口 の割合が現在同じところを視察するのが良い。

今後の取り組みについて考察

人口ビジョンの根拠となる構成を確認し、出来る限りの将来予測人口を立ててみる。

外国人の現在の雇用状況を確認し、企業が外国人雇用に取り組みやすい環境整備を進める。

高齢者が勤務できる企業の取り組みを調査し、取り組み事例を共有する。

存続が厳しい集落において、廃校利用と地域おこし協力隊の住み込みによる魅力作りを進める。

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 21

会 派 会 長 様

申請代表者氏名 小島寛子

下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	148,320 円 (1人あたり 37,080 円) ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	調査研修	
用務先	千代田区	
内容	「空き屋対策」の考える地域の未来	
期間	令和7年1月21日 ~ 7年1月22日 (1泊2日)	
行程		
出張(調査等)者名	山根 悟 根野 光 川島 正寛 小島 淳子	
特記事項		

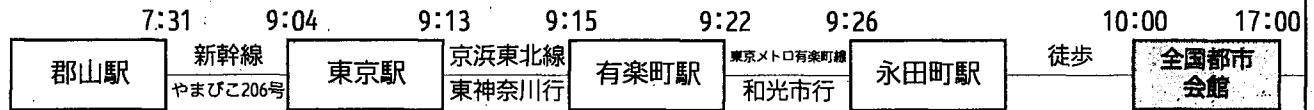
上記のとおり出張（調査等）を許可します。					
会派会長	経理責任者			受理日	令和6年12月16日
				許可日	令和6年12月16日
				支出日	令和6年12月16日

上記金額を受領しました。 令和6年12月16日	申請代表者氏名 小島寛子
----------------------------	--------------

令和6年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

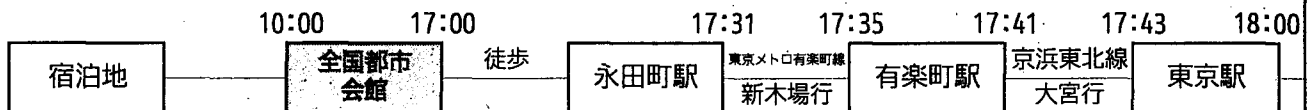
1 行程

□1月21日(火)



宿泊地

□1月22日(水)



19:17



2 人員 4名

山根 悟 議員
但野 光夫 議員
田川 正治 議員
小島 寛子 議員

3 視察内容

「空き家対策」から考える地域の未来
令和7年1月21日(火)
○空き家問題の本質に、地方行政はどう向き合うのか
○個の空き家対策から、エリアの空き家まちづくりへ
○多主体連携による空き家の「掘り起こし力」が地域を変える
令和7年1月22日(水)
○最先端の空き家まちづくりから「空き家対策条例」の発展的改正を考える
○社会の困りごとに、多分野連携×多主体連携のソーシャルビジネスで挑む
○行政×民間×市民の連携による本気度100%の空き家対策を語る
○医師が商店街の空き店舗に小さな図書館をつくった理由

4 事務局連絡先・会場

- 【事務局】一般社団法人チームまちづくり
東京都千代田区神田美土代町11-2
第一東英ビル5階
- 【会場】
全国都市会館 3階 第2会議室
東京都千代田区平河町2-4-2

5 その他

行政調査旅費計算書

会派名 : 郡山市議会公明党
参加議員 : 山根 悟議員、但野 光夫議員、田川 正治議員、小島 寛子議員
日程 : 令和7年1月21日、22日
行先 : 全国都市会館（東京都千代田区平河町2-4-2）

1月21日									
郡山駅	新幹線 226.7	東京駅	京浜東北線 0.8	有楽町駅	東京メトロ 有楽町線 1.9	永田町駅			
運賃	4,070		※日当対応						4,070
急行料金	4,070								4,070
席種	指定								0
実費									0

1月22日									
永田町駅	東京メトロ 有楽町線 1.9	有楽町駅	京浜東北線 0.8	東京駅	新幹線 226.7	郡山駅			
運賃	※日当対応		4,070						4,070
急行料金			4,070						4,070
席種			指定						0
実費									0

交通費	16,280		16,280
日当	3,000 ×	2日 =	6,000
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800
合計		37,080 円	× 4名 = 148,320 円

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号

2

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・ 山 根 悟		・	
・ 但 野 光 夫		・	
・ 田 川 正 治		・	
・ 小 島 寛 子		・	
・		・	
・		・	

記

期 間	令和7年 / 月 2 / 日 ~ 7 年 / 月 22 日 (/ 泊 2 日)					
目 的	調査研修					
用 務 先	千代田区					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	「空乏対策」から考える地域の未来					
旅 費 精 算	受領額	148,320円	精算額	0 円	返納額	0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

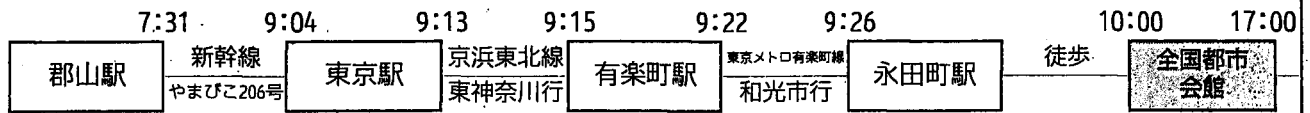
会 派 会 長	経 理 責 任 者		受 理 日	令和7年 12 月 27 日
			確 認 日	令和7年 12 月 27 日
			精 算 日	令和7年 1 月 27 日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

令和6年度 郡山市議会公明党 行政調査行程表

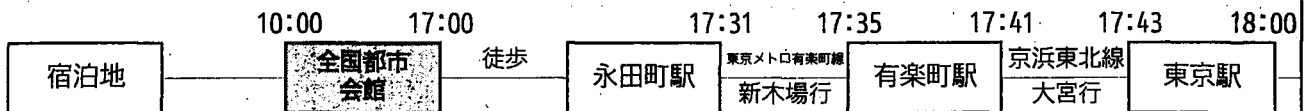
1 行程

□1月21日(火)



宿泊地

□1月22日(水)



19:17



2 人員 4名

山根 悟 議員
但野 光夫 議員
田川 正治 議員
小島 寛子 議員

3 視察内容

「空き家対策」から考える地域の未来
令和7年1月21日(火)
○空き家問題の本質に、地方行政はどう向き合うのか
○個の空き家対策から、エリアの空き家まちづくりへ
○多主体連携による空き家の「掘り起こし力」が地域を変える
令和7年1月22日(水)
○最先端の空き家まちづくりから「空き家対策条例」の発展的改正を考える
○社会の困りごとに、多分野連携×多主体連携のソーシャルビジネスで挑む
○行政×民間×市民の連携による本気度100%の空き家対策を語る
○医師が商店街の空き店舗に小さな図書館をつくった理由

4 事務局連絡先・会場

- 【事務局】一般社団法人チームまちづくり
東京都千代田区神田美土代町11-2
第一東英ビル5階
- 【会場】
全国都市会館 3階 第2会議室
東京都千代田区平河町2-4-2

5 その他

行政調査旅費計算書

会派名 : 郡山市議会公明党
参加議員 : 山根 悟議員、但野 光夫議員、田川 正治議員、小島 寛子議員
日程 : 令和7年1月21日、22日
行先 : 全国都市会館（東京都千代田区平河町2-4-2）

1月21日									
郡山駅	新幹線	東京駅	京浜東北線	有楽町駅	東京メトロ有楽町線	永田町駅			
	226.7		0.8		1.9				
運賃	4,070		※日当対応						4,070
急行料金	4,070								4,070
席種	指定								0
実費									0

1月22日									
永田町駅	東京メトロ有楽町線	有楽町駅	京浜東北線	東京駅	新幹線	郡山駅			
	1.9		0.8		226.7				
運賃	※日当対応		4,070						4,070
急行料金			4,070						4,070
席種			指定						0
実費									0

交通費	16,280		16,280	
日当	3,000 ×	2日 =	6,000	
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800	
合計			37,080 円	× 4名 = 148,320 円

郡山市議会公明党受講研修 1日目

地方議会議員政策セミナー 空き家対策から考える地域の未来

令和7年1月21日 10時～

於：全国都市会館

参加者 小島寛子、田川正治、但野光夫、山根悟

1、 基調講演 藻谷浩介さん 日本総合研究所 主席研究員

タイトル：空き家問題の本質にどう向き合うのか？

過去に空き家を改修して民泊を運営している。簡単ではない、お金がかかる。

結論から言うと国に対して言うことが大事。

・5W1Hで考えよう

●なぜ、いつ、どこで、何が、誰の)問題なのか？ どう対処するのか？

HOWが議会では多いかと思う。1番は、何が問題なのかを明確にすること、そうすると本質が見えてくる。

WHATに入らずHOWに入り込むと結論に行かない。(治安が1番安定しているのは今だがそうではないと言う認識の上で議論しても結論が出ない、だからこそ現状認識が重要)

昭和どころか、平成も終わり世の中はすっかり変わった。でも頭の中は昭和のまんま。

市場に広まる世帯数増加神話のもとで増え続けてきた空き家

2030年で世帯あたり人口は社人研は2.0までの減少で止まると考えているが、そんなことはない。住宅のストップが止まらない。

住宅数(居住世帯なし)2025年9.8百万軒 これがそのまま家を作り続けると1100万軒に増える。●どうすることもできない。このままいくと空き家率15%を超えるようになると思われる。

過去25年間で人口が減っているのに、居住世帯のある住宅が1300万軒増えているが、その陰でその2割くらいの空き家が発生している。

本来は、安いはずの中古物件が売れていない。中古市場が機能不全

関係者の無関心、中古住宅の低性能、法制度の不備

高気密高断熱などの住宅ができてしまったため、問題が複雑化している。

地権者の問題だ！と言うことで逃げるわけには行かない。社会の問題となる。

日本の0～9歳は、900万人 20代は1280万人 50～59歳1810万人

人口もそうだが、何より50代以下がどんどん減っていく。

抗生物質がなく医療体制も不備な時代は、年齢に関わらず一定の死者があり住宅の相続も早めに生じていた。

人口の多くは、農村にあり、長男は親と同居している。次男以降は外に出て貸家に住んでいた。

団塊の世代は、20代になっても亡くなる人は少なかった。子供は平均で2人となり、子供の個室が欲しいと言うことで住宅を求めた。

団塊の世代の親世代（80代）が住宅を手放してきている。

80代 2025年 1,313万人 自宅購入適齢期の人口と自宅を手放す方が拮抗

仮に少子化が起きていなくとも、家は大量に余った。長寿化したことで別々に家を持っている。

2025年は位相の転換点、持ち家購入適齢期と80以上の持ち家退去適齢期の方が拮抗している時

これからは、どんどん空き家ができる。車は、リサイクルできているから成り立っている。

結論は、古い住宅は壊すしかないを考える。

空き家問題は、どこで深刻か？

● 空き家率が高いのは、積雪のない地域、、、でも本当は率の問題ではない。

寂が大事。東京都 89万棟、大阪 69万棟 空き家の1割は東京で、25%は首都圏

空き家住宅問題の核心は集合住宅問題になると考える。

空き家問題の本質

本質を外した議論に要注意

空き家増加の原因は不景気

空き家問題をもたらした不可逆の変化

空き家問題の本質への対処

① 静脈産業の育成

● 空き家解体の産業化が必要

仕上がりイメージは、廃棄物処理業

採算化のための各種公的支援を工夫

所有権移転を簡便にする法改正が必要

② DIY向け中古住宅市場の育成

自分で済んで自分で直す選択肢を広める

③ 集合住宅取り壊しの基金創設

マンション分譲業界にも拠出を求めよ

2、 個の空き家対策から、エリアの空き家まちづくりへ

東京大学建築学専攻 高齢者社会総合研究機構・復興デザイン研究体

大月敏雄

空き家がどのように空き、埋まっていくのか？

850～900万戸

賃貸用空き家 432 万戸 ほったらかし空き家 348 万戸

その昔は、戸建て住宅のみでできているニュータウンが良い街と思われていたが、一気に高齢化が進み、オールドタウンとなっている。

岩手県内の元ニュータウンを分析 戸建ての賃貸空き家に入居するする人が1番多かった。

賃貸住宅（アパート）は、シングルマザーさんなど、ひとり親家庭が増えていた。

ニュータウンでは、戸建だけで縛りをかけたことで、賃貸がないので、戻ってくる人が少なくなる

今後は宅地開発する場合、分譲だけで良いと言う形は、避けた方が良い。

隣の団地への自然発生的な引越しも起きている。広くて使い勝手が良い家は、後からも入る人がいる。

● アメリカでは、昇給＝転職の文化があるので、転職と併せて引っ越しが起きる。さらには、住を大事にして価値が下がらないようにする。地域環境も価格に評価される。

日本は、引っ越すと損する社会、インスペクション未普及 自宅の評価は上がらない→ほったらかしにすることで、地域環境は評価されない それが空き家になってはいけな物件が空き家になる。

空いている賃貸はどうする？

住宅セーフティーネット法が施行 困っている人をどのように支えるのかを考え、様々な立場の人で支援できるようにしている。

宝物としての空き家の利活用を考える。

尾道ではNPOのメンバーが原風景ごと利活用している。

● 古民家に名前をつけて、公表することで人気を博している。

→ 島列島小値賀町はご夫妻で転居してきて、リフォームを楽しんで取り組んでいる。

滋賀県守山市では、新聞店で以前泊まり込みだった新聞奨学生がいなくなり、児童養護施設に入れなくなった18歳以上の若者の居住スペースとして社会人として自立するまで支える施設となっている。

空き空間を含め、事例にあるような様々な取り組みが進められている。

公営住宅の一部を用途廃止申請や目的外仕様を行い、見守りが必要な方々を地域住民が表になって取り組むスペースとしている。（兵庫県尼崎市）

リロケーション（引っ越し）は、負担が大きい。特に高齢者の方については、丁寧に取り組んでいる。里にある風景、喫茶店、商店など周りに整備して山奥から里に出てくるなど。

3、 多主体連携による空き家の掘り起こし力が地域を変える

明治大学経済学部教授 野澤千絵

約 10 年前に作られたのは特定空き家に関する法律、23 年に改正されたポイントは、

管理不全空き家の創設など

防災の観点から

災害の多発化、激甚化により空き家問題は新たなフェーズへ

熱海の土砂災害の際には、200 名以上の行方不明者が数えられたが、結果的には 20 数名程度であった。これは、不明者が多くいると認識してしまうことで、本来助けるべき人が後回しにされ、いない人を捜索するということもありうる状況を生み出している。

命を守るためには、空き家の把握が必要。

地方の自治体が、管理不全空き家に対処するのは難しい。理由として

- ① 固定資産税が高くなっても低い固定資産税にかけてもあまり効果はない。
- ② そもそもマンパワーが足りない。

地価が高い都内などでは、管理不全空き家にするとの予告通知を出すようにして、すぐに対応する場合もあるが、それは、固定資産税が高くなると困るエリアに限定されている。

都道府県レベルで、各市町村にサポートする仕組みができないとうまく進まないのが現状。

空き家問題の根本要因＝相続発生後の問題先送り

現地に相続人が住んでいないため、解体含め考えていない状況もある。解体支援を自治体が進めたことが発端で、隣の人が入居を希望して活用に向かった事例もある。

時間が経つほどに問題が複雑になり、手間、コストが掛かってしまう。

境界をはっきりさせないと有効な土地も測量ができず自治体としても取得が難しくなる。1 件だけでは問題ないが、隣接したところも所有者不明となっているケースも珍しくない。

最近では、マンションや資材置き場、廃墟化した巨大な仏像などさまざまな物件の主権者不明も増えてしまい、街が一気に廃墟だらけになってしまう。

早めに対応することで、面的な空き家を防ぐことはできる。

空き家にはフェーズがある 0～5 0 は予備軍 5 は自治体もお手上げ

フェーズ 3 の管理不全空き家、フェーズ 4 の特定空き家レベルの対応を自治体が取組めない場合でも、相談をいただいた時に、たとえば、民間事業者のカチタスさんがかなり厳しい物件でも対応することがある。

また、大手のリハウス業者が、住まいのエンディングノートをスタートさせて、空き家を防ぐ取り組みを進めている。

高齢者の施設入所の機会と連携して、利活用方法を提案する施設も出てきている。

入所相談でご家族（相続人）が同席するので、相談事が進みやすい。

和歌山県田辺市の取り組みとして、解体費支援を通じたつなぎ役として動くことで、不動産の売買も活性化され、200 軒超で空き家が解消している。

地元の不動産屋さんが、将来的な目で見ても、赤字でも協力してくれる場合もある。

空き屋特区制度を活用して、空き家情報を把握できることで、空き家解消が促進されている。

所有者が明確になっているだけでも、空き家の利活用には、進みやすい。他の地域においても同様の取り組みが進めば、空き家減少が進んでいくと考えられる。

今後の取り組みについて考察

● 本市として取り組んでいる空き家情報の集約について確認し、制度を確立する。（空き家特区）

解体について支援策を検討し、管理不全空家を防ぐ取り組みを進める。

● 住まいのエンディングノートの取り組みについて調査し、本市においても検討する。

郡山市議会公明党受講研修 2 日目

地方議会議員政策セミナー 空き家対策から考える地域の未来

令和 7 年 1 月 22 日 10 時～

於：全国都市会館

参加者 小島寛子、田川正治、但野光夫、山根悟

1. 最先端の空き家まちづくりから空き家対策条例の発展的改正を考える

みんなで考える政策デザインの変革

一社) チームまちづくり専務理事 東大非常勤講師 松本昭

議員立法で、空き家対策が進められたが、いわゆる川下の空き家対策として迷惑空き家対策を進めたが、本来は川上の対策から進めていかなければならぬ。

また、建設土木部署だけでなく、福祉の分野で取り組むことが大事である。

6 年間、チームまちづくりが国交省からモデル事業を進めてきた。

まずは、空き家の発生を抑制することを進めていた。

1、川下の管理不全対策ではなく、川上の空き家予防対策への転換

2、自分が元気なうちに自分の住まいを信頼のおける家族や第三者に引き継ぐ準備を進める。

空き家にしてはいけないとは思いますが、どうやっていいかわからない、子供に任せている。

当の子供は、迷惑と感じている。☆自助が空き家対策の大原則

2 空き家対策は、住まいの問題ではなく、住まい手（人）に寄り添うこと。

空き家対策は「自助」×「地域助（互助・共助）」×「公助」の連携による地域力の研磨である。

5、空き家対策は、まちづくり（地域の魅力の維持創出）と一体的に

→空き家対策は、持続可能な地域マネジメントの取り組み

約 10 年前に策定された空家等対策特別措置法ができて、約半数の自治体で関連した条例が制定された。

法律には、書かれていない横だし条例が多くできた。準特定空き家というものを定めた（飯田市）り、多くの自治体で緊急安全措置を首長権限で応急対応できるようにしたりなど。

官僚が地方の良い事例を入れ込み、一昨年 空家等対策特別措置法が大改正された。

主な改正

- ① 活用拡大__空き家等活用促進区域、空家等管理活用支援法人制度（24 年 6 月現在 16 市町 23 法人）
- ② 管理の確保__特定空き家を未然に防止する管理、所有者把握の円滑化

③ 特定空家の除却等__状態の把握、代執行の円滑化、財産管理人による空家の管理

2023 年度空き家対策モデル調査

→手詰まり感ある空き家対策 スタッフ不足、知識不足をはじめ特定空き家対策に追われて本来進めたいところできていない。

企業版ふるさと納税が活用されたりもしている。

行政のみの対策から、地域や民間事業者等を巻き込んだ多主体連携で行う PJ への転換が必要

好事例：逗子グリーンヒル 自治会と NPO の協力による 5 つの空き家対策など

(資料を通して説明)

しかしながら、自治体としては進められず、NPO などに依頼した場合、法的なところなどお金がかかる 1 団地 150 万位、予算確保をどうするか？
企業版ふるさと納税も自治体に行くので、NPO へは直接入る訳ではない。
なかなか難しい。根拠を整えていくこと

空家の緊急連絡先把握システムの構築

自治会 ✕ NPO 空き家リストマップの作成 空き家所有者アンケートや緊急連絡先を依頼

根拠 空家法 10 条：課税目的で保有する空家所有者情報等の内部利用規定を活用

ふるさと納税を活用した空き家まちづくり事業の事例

- ① 返礼品の代わりに空家管理を代行する。
- ② クラファン型自治体や市民団体・民間団体に原則全額寄付し、空き家対策に役立てられる

好事例

- 1) 北本市 UR 団地内の商店街が全てシャッターが閉まっていた。
→地元に戻って出店したい若者などがチャレンジした。財源は PJ 型のクラファン口座を別に設けた
- 2) 八女市 古民家カフェを開設（街並みを保存したい思いからの取り組み）
クラウドファンディングでお金を集めて取り組んだ。
- 3) 返礼サービス型 200 くらいの自治体が実施しているが、ほとんどが実績ゼロ（シルバー人材）年間 10~15 軒、甲府市が実施している。
何故進まないのか？ 待ちの姿勢では広がらない。他人に敷地内に入ってほしくない。
鎌倉市の今泉台はうまく進められている。ふるさと納税は、5 割が使える財源となるから、

それで仕組みをまわす。点検や草刈りなどを請け負う。

信頼関係が組織的にできているから成り立つ。

企業版ふるさと納税は、

企業側が具体的に取り組みたいと考えなければならないが、自治体も具体的な取り組みを明示したり、企業側からこのような取り組みにはぬるさと納税したいとの話が出るなど双方向の取り組みが出てきている。

兵庫県の空家活用特区は、県が条例を作り、市町が申請をして認められた場合、空家であることの届出の義務を設けた。さらには、調整区域で取り組める内容を大幅に規制緩和して活用できる体制を作った。

自治体内では、建築土木だけの部署ではなく、政策や総務、産業観光などが連携をして進めることが大事。

各自治体 800 ほどある条例は、空き家まちづくり条例にブラッシュアップする時期ではないかと考える。ストックをいかに活用して総合的な条例が出来上がるかがポイント。

地域は耕さなければならない、イベントでお金を入れても、地域を耕さなければ地域が活性化することはない。

2. 実践紹介 社会の困りごとに他分野連携×他主体連携のソーシャルビジネスで挑む

10 年ほど前から障がい者福祉の取り組みをしている。

● B 型事業所の賃金の低さを変えたいと思い、福祉施設のビジネスモデルのサポートを実施

冷凍ロールケーキの通販事業立ち上げ、お墓参り代行サービスなど、

絵蠟燭などの伝統工芸の職人造りなど。

A 型事業所は、儲けていないところは廃業 5000 名くらいの障がい者が失業

B 型事業所は、倍増したが、新しい取り組みに人が流れ既存の事業所が埋没

伝統工芸と福祉を連携していくことを京都市から依頼された

まずはじめに和ローソクの職人づくりに取り組んだ。

工程を分解すると、絵付けが良いと考え、体験会を職人事業者さんと連携して実施して、お二人の方が通常の給料で取り組むことにつながった。

他の職人さんも増やせた。

空き家対策の話

ユニリク ユニバーサルリクルーティング

相談者：大阪府住宅供給公社

住吉区杉本町の団地で高齢者が増えたので、1部屋を使って家賃はいらないので、つながりづくりをできないか？ →地域食堂を開設

さらに相談者 YOGIBO 障害者雇用の方の仕事がDXでなくなったので、考えて欲しい。
それで、ヨギボーさんで働くのではなく、外に出てはたらく形を目指した。

高齢者・子どもが来る地域食堂を運営

今までは、車内の清掃など限られてきた。働く障害者の方々は、QoLの部分で今までは、充実するのが難しかったが、誰かの役に立つ取り組みができて、喜んでいる。

イズミヤの取り組みやURさんからの依頼などが食堂開設を依頼してきた

杉本町の食堂については、仕入れから清掃までとにかく続いている。

働きがいがあるからこそ、定着率が極めて高い 84%

企業内の障害者雇用は今までの考えではない取り組みでは、続かないし、働く人も夢が持てない。

今回は、家賃がかからない、人件費は企業持ち、ゆっくり成長して欲しいとの思いがあり
雇用主は定年まで働いてもらいたいと考えている。

1 食堂で複数の会社が人材を派遣してくれている。

3. 事例紹介 行政×民間×市民の連携による本気度100%の空き家対策を語る

栃木市の空き家対策について

亡くなることによる空き家が多くなっている。4割

取得原因は相続が半数以上 54.6%

所有者の3割が遠隔地 車や電車等で1H以上離れているところに居住

そのような中、高齢者世帯の持ち家率が高い栃木市は、爆発的に増える可能性が高い
空き家バンクによる仲介が好調

栃木市の空き家バンクの特徴

物件の住所記載なし（防犯対策）

移住に対する支援が豊富

農地付き物件の取り扱いあり

栃木市の空家バンクへの登録の利点

信頼ある協力事業者による仲介

リフォーム等の補助金が豊富 通勤定期の補助などもあり

成約率が高い、農地登録が可能

移住体験施設を開設して体験していただいているのも成約率が高い点

解体が必要な物件に対しては、解体補助を出して対応。倒壊の危険上限 50 万
修繕が困難 25 万円

自治会との連携 71 自治会と協力して 360 件の空き家を発掘

併せて、わが家の終活ノートと言った形で相続対策も進めている。

情報提供の手法としては、納税通知にチラシを同封している。

相続放棄に伴う物件に対しては、相続財産管理制度を使って、対応し無事完了
利益も出た。(余剰利益は国庫返納)

頑張っているが、体制上の課題として 1 万棟以上の空き家を 2 名で担当。

今後の空き家への対策として

空き家及び対策の状況を継続的に把握検証する

様々な制作分野から複合的な視点で取り組む

国、地方自治体だけでなく、関係業界・団体、NPO 等の民間組織との連携が不可欠

関心を持たない人への情報発信をどうするか？が課題。

4 実践紹介 医師が商店街の空き店舗に小さな図書館を作った理由

社会的処方で地域をつなぐ

一社) ケアと暮らしの編集社代表理事 医師 守本陽一

社会的処方とは、薬ではなく困難を抱えている人が求めているものが何なのかを考えて提供するもの

サービス化されたケア・・・暮らしからのケアの喪失

社会構造の変化により、ケアと暮らしが分断され、人が孤独化している

その対策として、豊岡・田島地域で活動している。

90組の一箱本棚を設置して、一箱ごとに利用料を払い、図書を置くようにする

→自己表現の場の提供、本を通じた居場所や役割を提供

だいかい文庫では、相談事業も実施して、医療機関に繋いだりすることもある。

● 社会包摂型市民大学を運営して、誰もが教え・教えられる市民大学としての取り組みもある。

不登校の子供達の居場所づくり、登校の代わりとなる場の提供もしている。

社会的処方推進課と言うものが養父市でスタートしてアドバイザーとして活動した。

(重層的支援体制整備事業の一環)

2年間で31件の社会的処方の提供ができた。

今後の取り組みについての考察

空き家活用について、市民が取り組むために、部署間連携を進める。

● 企業版ふるさと納税制度を活用し、空き家の解体もしくは、子ども食堂への利用促進を図る。

所有者不明となっている土地や建物の調査を容易に進められるように戸籍調査の簡素化などを国に求める

支出明細書兼支出証明書

支出番号

21

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		振込料 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支 出 目 的 （支出事由）	研修参加受講代の振込料				
内 容	Ckセミナー 人口減少対策 特別研修				
支 出 年 月 日	支 出 先		支 出 金 額		
令和6年12月10日	東邦銀行		880 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 郡山市議会公明党 小島					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

別紙

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

☒ 振込金受取書(兼振込手数料受取書)
☐ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご指定日
2024年12月11日

金融機関名(漢字)を左づめでご記入ください(東邦銀行の場合は記入不要)
支店名(漢字)を左づめでご記入ください

お振込先

銀行 楽天 信金 信組 農協 その他
東邦銀行

支出店所 第四営業

お受取人(口座名義)

預金種目 1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他
口座番号 7128969

金額 十 億 千 万 百 万 十 万 万 千 百 十 円
760000

カタカナ

イッハ・ンシマ・ンボウ・ン
シーケーセミナー

まえ(漢字)
一般社団法人 Ck セミナー 様

カタカナ

コオリヤマシキ・カイ・コウメイ・トウ

おなまえ(漢字)
郡山市議会 公明党 様

日中連絡できる電話番号 携帯・自宅

おところ
郡山市 朝日1-28-7

消費税込手数料 円 都 度 後 納
¥880

当行をご利用くださいますようお願いございました。

株式会社東邦銀行
出3納
6.12.10
東邦銀行
郡山市役所支店

出3納
6.12.10
東邦銀行
郡山市役所支店

株式会社東邦銀行
登録番号
T9380001001018

税率	消費税額
10%	80

このお振込みは、翌営業日
扱いとさせていただきます。
のでご了承下さい。

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できない
こともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。
この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、
取消手続きに関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

支出明細書兼支出証明書

支出番号

2)

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	② 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		振込料 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）	研修参加受講代の振込料				
内 容	チームまちづくり 空き屋対策				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
令和6年12月10日	東邦銀行		880 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 郡山市議会公明党 小島					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

引 込

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

- ☒振込金受取書(兼振込手数料受取書)
- ☐預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご指定日
2024年12月11日

金融機関名(漢字)を左づめでご記入ください(東邦銀行の場合は記入不要)
お振込先
みすほ
(○をおつけください) 信金 信組 農協 その他
☐東邦銀行 ☐ ☐ ☐ ☒

支店名(漢字)を左づめでご記入ください
銀行 神田
お受取人(口座番号)
1478372
カタカナ
イツハオンシャタニホウシニ
チムマチツク
おなまえ(漢字)
一般社団法人 チームまちづくり
カタカナ
コオクヤマシマカイコウメイトウ
おなまえ(漢字)
郡山市議会 公明党
日中連絡できるお電話番号(携帯・自宅)
おところ
郡山市朝日1-207

消費税込手数料
¥880
円 部 度 後 納

当行をご利用くださいますとありがとうございました。
株式会社 東邦銀行
出3納
6.12.10
東邦銀行
郡山市役所支店
6.12.2000
東邦銀行
郡山市役所支店
株式会社東邦銀行
登録番号
T9380001001018
税率
10%
消費税額
80

このお振込みは、翌営業日
扱いとさせていただきます
のでご了承下さい。

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できない
こともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。
この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、
取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。